

令和6年度

伊勢崎市立坂東小学校



学校通信

ばんどうたろう

坂東太郎



第 14号

令和6年6月17日(月)発行

校長 関根 崇史

## 【交通安全教室へのご協力 ありがとうございます!】

6月13日(木)、2校時に1年生、3校時に4年生の交通安全教室が実施されました。実施にあたり警察署員の方が1名、交通指導員の方が3名来校し、児童の指導にあたってくれました。また、PTAの地域安全委員、1学年委員、4学年委員、5学年委員の皆様も多数来校して、児童の活動の補助に入ってくださいました。お忙しい中、ご協力いただき本当にありがとうございました。お陰様で、安全かつスムーズに交通安全教室を進めることができました。

1年生は安全な道路の歩き方や横断の仕方を、4年生は安全な自転車の乗り方を、実際に体験しながら学びました。

警察署員の方の説明の後、1年生はクラスごとに校外に出て、安全な道路の歩き方、信号や横断歩道での道路の渡り方を学習しました。登下校にもだいぶ慣れてきたとはいえ、まだまだ心配な面がたくさんあります。参加した保護者の皆様は、注意が必要なポイントに立ったり、児童と一緒に歩いたりしながら、子供たちに声をかけてくれました。警察署員、交通指導員の方の指導をいただきながら、無事学校まで戻ってくることができました。今日の体験を忘れることなく、たとえ一人であったとしても、安全な歩行や道路の横断ができるようになってほしいと思っています。



4年生は、前日に職員が校庭に描いたコースを使い、実際に自転車の乗って交差点の渡り方や、障害物があるときの正しい通り方などを学習しました。事前に依頼をしたところ、たくさんのご家庭から自転車をお借りすることができ、そちらを使用させていただきました。快く自転車を貸していただいたご家庭に心より感謝申し上げます。自転車の乗り方については、警察署員、交通指導員、保護者の皆様がコースの注意が必要なポイントに立って指導にあたってくれました。自転車に不慣れな児童もいて、操作についてはもう少し練習が必要かとも感じましたが、気をつけなくてはいけないことや安全な乗り方については理解が深まったのではないかと思います。警察署員の方の話の中にもありましたが、自転車は、道路交通法では「軽車両」と位置づけられています。つまり、車やバイクの仲間です。ですから、自転車に乗るときは、車道通行が原則、車両用の信号に従い車道の左端を通行します。ただし13歳未満の子供については、歩道を通ることができることになっています。自転車に乗るようになると交通事故のリスクが高くなり、歩行者に対する加害事故のケースも出てきます。ご家庭でも、自転車に乗るときのルールやマナーをもう一度確認していただき、お子さんへの指導を繰り返し行っていただけるとありがたいです。



交通安全教室、特に車との事故は、命を失ってしまったり、重大なケガを負い一生苦しむことになってしまったりする危険性が高いものです。未来ある子供たちに、絶対にそのようなことがあってはいけません。学校でも指導を継続していきますが、事故をなくすには保護者や地域の皆様の見守りやご指導が必要不可欠です。子供たちの安全のために、引き続きご協力をお願いします。

